

『靖国』DVDは、文科省の委託事業ではない」と文部科学省回答

◆ 子ども全国センター、文部科学省へ申し入れ

6月13日、子どもの権利・教育・文化全国センターは、文部科学省に対して、『誇り』DVD を使って教える日本青年会議所の事業を文科省「新教育システム開発プログラム」委託事業とすることの取り消しを求める要請書を手渡し、要請行動をおこないました。要請行動には、代表委員である三上満さん、全教米浦委員長、DCI日本支部副代表三宅良子さんや、新日本婦人の会岡田麻也子さんなど8人が参加しました。

はじめに子ども全国センターの代表委員である三上満さんは、「教科書の検定とも違う『誇り』DVD は、子どもたちには見せられないものだ。」と述べ、同じく代表委員である全教米浦委員長は、「学校教育の中で使われるのは大問題。政府の公式見解に真っ向から反しており、憲法の原則からも反している。」として文科省の委託事業とすることの取り消しを求めました。対応した文部科学省初等中等教育局財務課は、「新教育システム開発プログラム」について説明し、「文部科学省が青年会議所に委託した事業の中に『誇り』DVD は含まれない」と、回答しました。これまで日本青年会議所は文部科学省のお墨付きを得たとして『誇り』DVD を、各地の学校に持ち込んでいましたが、今回の回答によって今後できなくなります。しかし、青年会議所の独自事業として展開されることまでは否定されておらず、地方教育委員会、学校に対する監視活動をいっそう強めることが求められます。

新日本婦人の会岡田さんは、全国で地方教育委員会に申し入れに行った内容を紹介しました。北海道では、「自分の意に沿わないので、使わない。」、静岡では「積極的に使う気がない。」などと対応した教育委員会は答えています。しかし一方、兵庫のある町では、公民館で「誇り」DVD を鑑賞するとりくみに、町が後援していることに対して申し入れをすると、「文科省が研究委託事業としているから」と答えています。今回の回答をもとに草の根からの、市町村、教育委員会、学校への申し入れが、今重要です。

地域の草の根のたたかいと国会前でのたたかいを

国会前では、連日、座り込み行動が続いています。6月13日の中央行動では、国会前座り込み行動や、社会文化会館学習決起集会に300人が集まりました。教育改悪3法案廃案を求める署名を、国会情勢報告に駆けつけた日本共産党井上哲士参議院議員に手渡しました。これまで全国から集まった署名は135,961筆になります。その後の、全参議院議員に要請行動、そして、夕刻日比谷野外音楽堂で行われた「安倍内閣の暴走を許すな！すべての悪法の廃案を！6・13中央総決起集会」に、すべての悪法を廃案にと1700人の教職員・父母・労働者が集まりました。国会前までの請願デモで、国会に向かってシュプレヒコールを響き渡らせました。

15日には中央公聴会が、行われました。傍聴した人から「公述人なのに法案の中身について知らないで、一般的な話をしている。この程度のことで法律が決められていくのはひどい。」と、感想が述べられました。文部科学委員会は、19日（火）6時間の審議が行われますが、与党側は安倍首相も入れて総括質疑にしたいと言っています。その日、全教・共組共闘・子ども全国センター・全国ネットは、11時から16時まで国会前座り込み行動を全国に呼びかけ、全参議院議員への要請行動とともにいきます。

全国の動きと最新の情報が分かるニュースを広げてください。また、いろいろな情報を知らせてください。

申し込み先 k_honda@zenkyo.org